

第37期

定時株主総会 招集のご通知



企業理念

やればできるという自信
チャレンジする喜び
夢を持つ事の大切さ

私たちは
この3つの教育理念とホスピタリティを
すべての企業活動の基軸とし
笑顔あふれる「人の未来」に貢献する



開催日時

2020年5月27日(水曜日) 午前10時 (受付開始午前9時)

開催場所

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 TEL: 03-3273-2230
大手町サンケイプラザ4階 ホール

会場につきましては、末尾の「株主総会会場のご案内」をご覧ください。

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Contents

- 第37期定時株主総会招集のご通知 … 2
- 議決権行使方法のご案内 … 4
- 株主総会参考書類 … 7
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
- (添付書類)
- 事業報告 … 16
- 連結計算書類 … 35
- 計算書類 … 38
- 監査報告書 … 41
- (ご参考)
- トピックス … 45

株主の皆様へ

ホスピタリティ経営を推進し

笑顔あふれる「人の未来」に貢献してまいります

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染拡大防止に向けご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

株主・投資家の皆様におかれましては、日頃より東京個別指導学院の事業活動にご支援・ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1985年の創業以来、「やればできるという自信」「チャレンジする喜び」「夢を持つ事の大切さ」の3つの教育理念を掲げています。この教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる「人の未来」に貢献することを目指し、日々事業活動を行っています。

AIやIoT等テクノロジーの浸透による産業構造の変化や、人口減少に伴う少子化や労働力人口の減少、グローバル化の加速など、社会が急速に変化しています。また、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、これまでの延長線上では未来を描きづらくなりつつあります。その中で当社は、主体性や対話力を育む質の高い教育サービスを提供し、お客様一人ひとりに「未来を生き抜く力」を手渡していくことを、事業活動を通じて追求しています。

2019年2月期からスタートした中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」においては、「人財育成の体系化」、「ドミナント出店の継続」、「新サービス開発」の3つの成長戦略を軸に、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指してまいりました。成長戦略に基づいた事業活動の結果、2020年2月期について、在籍生徒数、教室数、講師数はそれぞれ過去最高を更新し、売上高及び営業利益で8期連続の増収増益を達成しました。

これもひとえにお客様や株主の皆様の永年にわたるご支援の賜物であり、この場を借りて深く感謝申し上げます。

当社は今後も、関わる人との信頼関係を何よりも大切に、共に成長し、喜びを分かち合える、ホスピタリティ経営を推進していきます。人づくりや人の成長に注力することで持続的な事業成長を目指し、笑顔あふれる「人の未来」に貢献してまいります。

株主・投資家の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。



2020年5月

代表取締役社長 齋藤 勝己

(証券コード4745)
2020年5月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル25階

株式会社東京個別指導学院
代表取締役社長 齋藤勝己

第37期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年5月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ4階ホール
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第37期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.tkg-jp.com/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tkg-jp.com/ir>）に掲載いたしますので、ご了承ください。
 - ◎ **株主総会ご出席者へのお土産は今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。**

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡散防止、株主様の安心安全を第一に考え、株主総会にて以下の対策を実施させていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

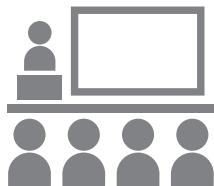
- ・例年よりも縮小した規模での開催となります。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
可能な限り、議決権の事前行使をお願い申し上げます（詳しくは4～6ページをご確認ください）。
- ・当日の様子は、後日当社ウェブサイト（<https://www.tkg-jp.com/ir>）にて配信する予定でございます。
- ・ご出席の株主様におかれましては、マスクの着用等をお願いする場合がございます。
- ・当日は、ご入場前に手指の消毒をさせていただきます。また、株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場の制限等をさせていただく場合がございます。
- ・ご出席の株主におかれましては、当日体調が優れない場合には、どうぞご無理をなさぬようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.tkg-jp.com/ir>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合

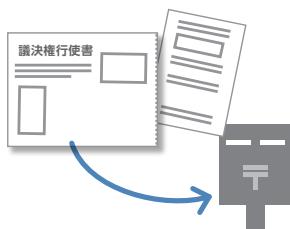


議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 2020年5月27日(水曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2020年5月26日(火曜日) 午後6時到着分まで

■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2020年5月26日(火曜日) 午後6時受付分まで



複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2020年5月26日(火曜日) 午後6時受付分まで

議決権行使書副票のQRコードから行使する方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限りです。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

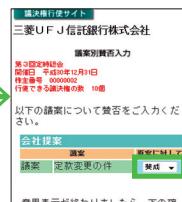
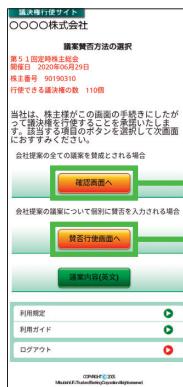
③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



「ログイン用QRコード」はこちら

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



画面の案内にしたがって
行使完了です

二回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

Q 書面とインターネット等の両方で
議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A インターネット等による
議決権行使の内容を有効として
取り扱っていただきます。

Q インターネット等により複数回にわたり
議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

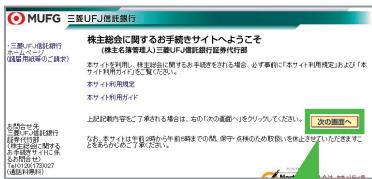
A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、
最後に行使された内容を有効と
させていただきます。

議決権行使に関する
よくあるご質問

ログインID・仮パスワードを入力し行使する方法

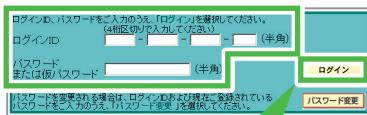
**① 議決権行使ウェブサイト
にアクセスする**

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



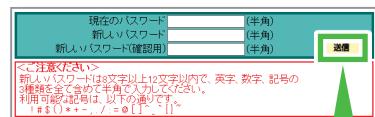
「次の画面へ」をクリック

**② お手元の議決権行使書用紙の
副票(右側)に記載された
「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力**



「ログイン」をクリック

**③ 「新しいパスワード」と
「新しいパスワード(確認用)」
の両方に入力**



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年5月26日(火曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主資本利益率と配当性向を勘案し、安定的な配当を行うことを基本としております。

このため、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり普通配当金13円とさせていただきたいと存じます。これにより期末配当金の総額は、705,786,887円となります。

なお、2019年11月18日に1株当たり13円の間配当を実施しておりますので、第37期の年間の剰余金の配当は、1株につき26円となり、第37期の剰余金の配当総額は、1,411,573,774円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は、任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しております。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、事業本部や経営等についての経験及び知見を有する社内出身の取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めております。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成を取締役の過半数を非業務執行取締役とし、かつ、独立社外取締役の割合は、3分の1以上としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役在任期間 (本総会終結時)
1	さいとうかつき 齋藤勝己 再任	代表取締役社長	15年9ヶ月
2	いのうえひさこ 井上久子 再任	取締役副社長	17年6ヶ月
3	つみたけはる 堤威晴 新任	執行役員兼経営戦略室長	—
4	やまかわけんじ 山河健二 再任 非業務執行	取締役	4年
5	おおむらのぶあき 大村信明 再任 社外 独立	取締役	7年
6	いわたまつお 岩田松雄 再任 社外 独立	取締役	6年
7	さんがかうえつ 三箇功悦 新任 社外 独立	—	—

1. 齋藤 勝己

さいとう かつき

1964年5月20日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

38,400株

12回/12回

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 6月	当社入社	2012年 11月	当社取締役 教室運営・マーケティング担当 第二事業本部長兼第三事業本部長
2004年 8月	当社取締役	2013年 6月	当社取締役 教室事業本部長
2005年 9月	当社取締役 営業本部長	2014年 5月	当社代表取締役社長（現任）
2007年 10月	当社取締役 教務営業本部長兼事業本部 副本部長	2016年 7月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進 協会 教育産業委員長（現任）
2008年 6月	当社取締役 事業本部長	2018年 4月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進 協会 理事（現任）
2009年 6月	当社取締役 東日本地域事業本部長	2020年 1月	HRBC株式会社代表取締役会長（現任）
2010年 5月	当社取締役 事業本部長	<重要な兼職の状況>	
2011年 11月	当社取締役 変革推進担当	HRBC株式会社代表取締役会長	
2012年 6月	当社取締役 教室運営・マーケティング担当 第三事業本部長		

取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部に従事し、営業本部長、事業本部長、取締役等を経て、2014年から代表取締役社長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験、事業経営及び営業事務に関する知見を有しております。第37期におきましては、代表取締役社長として事業経営を積極的に推進し、新中期経営計画「To go for the Next～ホスピタリティ経営2020～」の2年目として、8期連続増収増益の達成に貢献したほか、新たに社会人教育のサービス提供に向けた取り組みを推進して参りました。第38期におきましても、更なる事業経営を推進していくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

2. 井上久子

いの うえ ひさ こ

1965年12月15日生

所有する当社株式の数

46,000株

取締役会出席状況

12回/12回

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 7月	当社入社	2012年 6月	当社取締役 コンプライアンス担当
2002年 10月	当社事業本部長	2013年 6月	当社取締役 経営企画本部長
2002年 11月	当社取締役	2014年 1月	当社取締役 人財開発本部長
2005年 9月	当社取締役 事業本部長	2014年 5月	当社取締役副社長 人財開発本部長
2006年 5月	当社代表取締役副社長	2014年 12月	当社取締役副社長 (現任)
2007年 10月	当社代表取締役副社長兼人財本部長	2015年 4月	株式会社ベネッセホールディングス人事戦略部長
2010年 5月	当社取締役 事業基盤本部長		

取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部、事業基盤本部、人財開発部等に従事し、事業本部長、事業基盤本部長、人財開発部本部長、代表取締役副社長、コンプライアンス担当役員等を務めるなど、当社における様々な部門での豊富な業務経験等、幅広い知見を有しております。

第37期におきましては、取締役副社長として、新中期経営計画「To go for the Next～ホスピタリティ経営2020～」を継続して推進するなか、コーポレート部門等を担当し、事業継続のための基盤構築を押し進めるなど、職務を全うしております。

第38期におきましても、更なる事業経営を推進していくものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

3.

つ つみ た け はる
堤 威 晴

1974年12月12日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

一株

一回／一回

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 2月	当社入社	2015年 6月	当社教育事業本部 教育事業本部長
2002年 1月	当社首都圏事業本部 第5地域統括部長	2016年 11月	当社経営戦略室長 (現任)
2010年 6月	当社神奈川事業部 神奈川事業部長	2017年 5月	当社執行役員 (現任)
2011年 11月	当社第2事業部 本部長	2020年 1月	HRBC株式会社取締役 (現任)
2012年 11月	当社マーケティング本部 本部長	<重要な兼職の状況>	
2014年 12月	当社教育事業本部 本部長兼マーケティング本部 本部長	HRBC株式会社取締役	

取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部、マーケティング本部等に従事し、事業本部長、マーケティング本部長、経営戦略室長、執行役員を務めるなど、当社における様々な部門での業務経験等、多くの知見を有しております。

2017年5月からは、執行役員として新中期経営計画の策定、経営会議の運営等、重要な意思決定をリードし、また、第37期においては、当社で初めてとなるM&Aを成功に導きました。

第38期におきましては、経営の一員として更なる当社への貢献が期待できるものとし、取締役候補者として新たに選任をお願いするものであります。

4. やま かわ けん じ 山 河 健 二

1964年2月6日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

12回/12回

再任

非業務
執行

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社	2017年 7月	株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 エリア・教室カンパニー長
2015年 5月	株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニー場事業推進本部長 株式会社ベネッセコーポレーション国内教育カンパニー場事業推進本部長	2017年 12月	株式会社お茶の水ゼミナール代表取締役社長
2015年 6月	株式会社アップ取締役（現任）	2018年 4月	株式会社ベネッセビースタジオ取締役（現任）
2015年 7月	株式会社ベネッセホールディングスゼミ・塾カンパニー場事業推進本部長 株式会社ベネッセコーポレーションゼミ・塾カンパニー場事業推進本部長	2020年 4月	株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 学校カンパニー長兼校外学習カンパニー 副カンパニー長兼校外学習カンパニー グループ事業推進セクター長（現任） 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 学校カンパニー長兼校外学習カンパニー 副カンパニー長兼校外学習カンパニー グループ事業推進セクター長（現任） 株式会社お茶の水ゼミナール取締役（現任）
2016年 2月	株式会社ベネッセホールディングス執行役員 教室事業カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 教室事業カンパニー長	<重要な兼職の状況> 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 学校カンパニー長兼校外学習カンパニー 副カンパニー長兼校外学習カンパニー グループ事業推進セクター長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 学校カンパニー長兼校外学習カンパニー 副カンパニー長兼校外学習カンパニー グループ事業推進セクター長 株式会社お茶の水ゼミナール取締役 株式会社ベネッセビースタジオ取締役 株式会社東京教育研取締役 株式会社アップ取締役	
2016年 4月	株式会社お茶の水ゼミナール取締役 株式会社東京教育研取締役（現任）		
2016年 5月	当社取締役（現任）		
2016年 6月	株式会社ベネッセコーポレーション取締役 教室事業カンパニー長		
2016年 10月	株式会社ベネッセホールディングス執行役員 エリア・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 エリア・教室カンパニー長		
2017年 4月	株式会社ミネルヴァインテリジェンス（現株式会社ベネッセビースタジオ）取締役		

取締役候補者 とした理由等

長年にわたる教育業界での豊富な経験、知見をもとに、株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員やベネッセグループ主要事業会社の経営への関与等を活かし、グループ経営、かつ、幅広い視点から当社経営に助言を行っております。
第37期におきましては、当社の企業価値向上のために必要なグループ連携強化について当社経営に助言する等、当社の持続的成長に向けて職務を全うしております。
第38期におきましても、当社経営に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

5. おおむらのぶあき 大村 信明

1948年9月24日生

所有する当社株式の数

5,000株

取締役会出席状況

12回/12回

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月	大和証券株式会社入社	2006年 4月	大和住銀投信投資顧問株式会社代表取締役社長
1993年 7月	アメリカ大和証券（現大和証券キャピタル・マーケットツアメリカInc.）社長	2010年 4月	同社特別顧問
1997年 6月	大和証券株式会社取締役	2010年 6月	株式会社東京金融取引所非常勤監査役
1999年 4月	大和証券SBキャピタル・マーケットツ株式会社（現大和証券株式会社）常務取締役	2012年 8月	大和証券オフィス投資法人執行役員
2003年 4月	大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）専務取締役	2013年 5月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	株式会社大和証券グループ本社専務執行役		
2005年 4月	大和証券SMBCヨーロッパ（現大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド）会長		

社外取締役候補者 とした理由等

長年にわたる金融業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、客観的かつ幅広い視点から当社経営に意見を述べております。

第37期におきましては、取締役会において当社経営に対する助言をしているほか、取締役指名・報酬委員会委員長として当社経営に助言する等、様々な活動を通じて積極的に社外取締役としての職務を全うしております。

第38期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。

6. いわ た まつ お 岩田松雄

1958年6月2日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況
-株 12回/12回

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日産自動車株式会社入社	2012年 6月	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構）マネージングダイレクター
1995年 2月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社	2013年 10月	株式会社リーダーシップコンサルティング代表 取締役社長（現任）
1996年 10月	日本コカ・コーラ株式会社入社	2014年 5月	当社社外取締役（現任）
1999年 7月	コカ・コーラビレッジサービス株式会社 常務執行役員	2015年 6月	寿スピリッツ株式会社社外取締役（現任）
2001年 4月	株式会社アトラス代表取締役社長	2017年 1月	株式会社クラウド・ワーク・サポート代表取締 役（現任）
2003年 6月	株式会社タカラ（現株式会社タカラトミー） 取締役常務執行役員	<重要な兼職の状況>	
2005年 4月	株式会社イオンフォレスト代表取締役社長	株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長	
2009年 6月	スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者（CEO）	寿スピリッツ株式会社社外取締役	

社外取締役候補者 とした理由等

長年にわたり企業経営に関与しており、豊富な経験、知見や他社社外役員としての経験をもとに、独立的、実践的、かつ、幅広い視点から当社経営に意見を述べております。
第37期におきましては、取締役会や独立社外役員会において企業経営者としての多角的な視点から、当社の持続的成長に向けた意見を述べるほか、取締役指名・報酬委員会委員として当社の経営に助言する等、積極的に社外取締役としての職務を全うしております。
第38期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。
なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

7. 三 箇 功 悦

さん が こう えつ

1955年10月30日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

－株

－回／－回

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	アーサーアンダーセン入社	2018年 6月	同社顧問（現任）
11月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）アナリスト	2018年 7月	株式会社レイヤーズ・コンサルティングDX事業部マネジメントディレクター（現任）
1981年 3月	公認会計士登録	<重要な兼職の状況>	
1990年 9月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）パートナー	株式会社レイヤーズ・コンサルティングDX事業部マネジメントディレクター	
2000年 8月	サティスコム株式会社代表取締役社長		
2003年 2月	アビームコンサルティング株式会社プリンシパル		

社外取締役候補者とした理由等

長年にわたり経営、IT戦略のコンサルティングを中心としたIT業界での豊富な経験、知見を有しております。そのIT分野の経験、知見をもとに、当社全体にかかわる業務の効率化推進、当社事業の今後の発展を見据えたIT基盤の構築等において、独立的、客観的、かつ、幅広い視点から当社の経営に意見を述べていただく等、当社経営に貢献していただけるものと判断し、当社の社外取締役候補者として新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者齋藤勝己氏及び堤威晴氏の過去5年間における当社の子会社であるHRBC株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者井上久子氏の過去5年間における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスにおける業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役候補者山河健二氏の過去5年間及び現在における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社アップ、株式会社東京教育研、株式会社お茶の水ゼミナール、株式会社ベネッセビースタジオ及びHRBC株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
6. 取締役候補者大村信明氏、岩田松雄氏及び三箇功悦氏は、社外取締役候補者であります。なお、大村信明氏及び岩田松雄氏が原案どおり再任された場合、また、三箇功悦氏が原案どおり新たに選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
7. 当社は、大村信明氏及び岩田松雄氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、山河健二氏においても、責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、非業務執行取締役として選任する予定ですので、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。更に、三箇功悦氏につきましても、原案どおり新たに選任された場合、大村信明氏、岩田松雄氏及び山河健二氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、消費税率引き上げ後の消費者マインドの低下も影響し、弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復しております。一方、新型コロナウイルス感染症が内外経済に影響を与えており、先行きについては依然として不透明な状況が続く環境下で推移いたしました。

学習塾業界は、少子化による学齢人口の減少傾向が続く中、新学習指導要領への移行や大学入学共通テストの実施をはじめとする2020年教育制度改革が進行しており、大きな変革期にあります。また、AIやIoT等テクノロジーを活用した新たな教育ツールの浸透や、オンライン教育サービスに注目が高まるなど、社会の急速な変化への対応が求められる環境となっております。

このような状況の下、当社は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を経営の中心に据え、事業活動を推進しております。当連結会計年度は、中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」の2年目であり、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しております。

質の高い教育サービスを支える人財育成について、講師の質がお客様に提供する教育サービスの質に直結すると捉え、講師が実践を通じて学び、社員と共に成長する共創のプログラム・TEACHERS' SUMMITの継続的な推進と運営品質向上に努めました。そして、各教室の主要講師を対象としたプログラム・TEACHERS' SUMMITアカデミーの開催エリアをこれまでの首都圏と関西地区に加え、東海・九州地区にも展開し、講師が主体的に学べる場を拡大しております。

教室展開について、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続し、地域内でのブランド力強化を目指してきました。2019年3月に東京個別指導学院曙橋教室（東京都）、同亀有教室（東京都）、6月に同海浜幕張教室（千葉県）、7月に同月島教室（東京都）、同池尻大橋教室（東京都）、11月に関西個別指導学院池田教室（大阪府）、2020年2月に東京個別指導学院下高井戸教室（東京都）、同梅ヶ丘教室（東京都）を新規開校し、計画通り8教室の出店を完了しております。当連結会計年度末時点で個別指導教室は、全て直営の256教室となりました。また、既存教室の増床や移転などキャパシティ対策についても実施いたしました。

在籍生徒数は、現行の大学入試制度の最終学年にあたる高校3年生の行動変化の影響を受けたものの、教室価値を磨くことで高品質な教育サービスの提供を追求し続けた結果、多くのお客様に選び続けていただくことができ、期中平均の在籍生徒数は、33,159名（前期比102.6%）となりました。

また、2020年1月に企業向け人財開発に関する研修の企画・実施を行っている人財開発のプロフェッショナルチームであるHRBC株式会社の株式取得を完了いたしました。当社は、個別指導塾事業を基幹事業に据えながら社会人教育にも事業領域を拡げ、HRBC株式会社との共創を通じてサービスの複線化を推進いたします。なお、本年1月31日をみなし取得日として当連結会計年度より連結決算に移行しております。

● 事業報告

こうした事業活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、在籍生徒数の増加による授業料売上高の増収、講習会売上高も概ね堅調に推移し、また価格改定の影響もあり、21,261百万円となりました。営業利益は、講師の待遇改善といった人への投資や、増床や移転をはじめとするキャパシティ対策など場への投資が増加したものの、広告宣伝費のコストの効率化に努め、2,889百万円となりました。経常利益は2,892百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,897百万円となりました。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度の業績をもって、中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」の最終年度（2021年2月期）の数値目標を1年前倒しで達成することができました。2021年2月期からは、新たな中期経営計画のもとに事業を推進し、持続的な事業成長と企業価値の向上を目指してまいります。

各区分別の売上高は、以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

区 分	第 37 期 (2019年3月 1日から 2020年2月29日まで)	
	売上高	構成比
授 業 料	14,564,500	68.5%
講 習 会	5,096,895	24.0%
そ の 他	1,331,899	6.3%
個 別 指 導 塾 計	20,993,295	98.7%
そ の 他 事 業 計	268,055	1.3%
合 計	21,261,350	100.0%

- (注) 1. その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、CCDnet事業であります。
2. 当連結会計年度より、連結計算書類を作成しているため、前期との比較を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に当社が実施した設備投資の総額は568,194千円であります。その主なものは、新規開校8教室（個別指導教室8教室）、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に当社が実施した設備投資及び子会社株式取得等の所要資金は、自己資金を充ちたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 34 期 (2016年3月 1日から 2017年2月28日まで)	第 35 期 (2017年3月 1日から 2018年2月28日まで)	第 36 期 (2018年3月 1日から 2019年2月28日まで)	第 37 期 (当連結会計年度) (2019年3月 1日から 2020年2月29日まで)
売 上 高	—	—	—	21,261,350
経 常 利 益	—	—	—	2,892,605
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,897,017
1 株当たり当期純利益	—円	—円	—円	34.94円
総 資 産	—	—	—	13,190,475
純 資 産	—	—	—	9,606,255

(注) 第37期（当連結会計年度）より連結計算書類の作成をしておりますので、第36期以前の数値は記載していません。

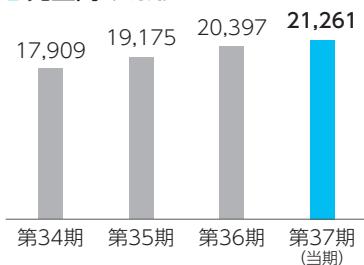
● 事業報告

② 当社の財産及び損益の状況の推移

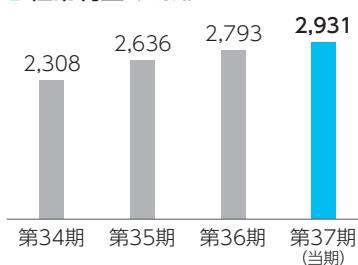
(単位：千円)

区 分	第 34 期 (2016年3月 1日から 2017年2月28日まで)	第 35 期 (2017年3月 1日から 2018年2月28日まで)	第 36 期 (2018年3月 1日から 2019年2月28日まで)	第 37 期 (当期) (2019年3月 1日から 2020年2月29日まで)
売 上 高	17,909,280	19,175,289	20,397,092	21,261,350
経 常 利 益	2,308,469	2,636,474	2,793,258	2,931,872
当 期 純 利 益	1,438,576	1,744,882	1,932,166	1,936,284
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	26.50円	32.14円	35.59円	35.66円
総 資 産	10,525,368	11,414,203	12,114,562	13,199,926
純 資 産	8,252,475	8,585,715	9,106,260	9,630,971

■ 売上高 (百万円)



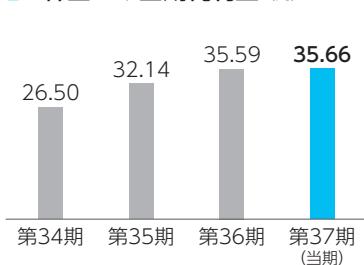
■ 経常利益 (百万円)



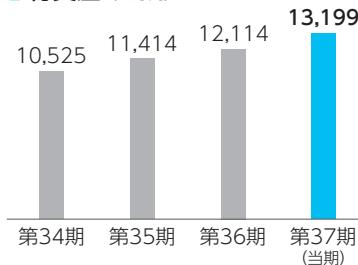
■ 当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(5) 対処すべき課題

AIやIoT等テクノロジーの浸透による産業構造の変化や、人口減少に伴う少子化や労働力人口の減少、グローバル化の加速など、社会が急速に変化しております。また、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、これまでの延長線上だけでは未来を描きにくくなってきつつあります。

このような状況の中で、社会を生きる一人ひとりがグロースマインドセット（努力すれば自分は成長できると信じる気持ち）を抱き、持続可能な社会を描くためには、多様な人とともにイノベティブな価値を生む「共創」が大切になると考えております。これからの教育においては、「共創」を生むためにも、自分と社会の将来を見据え自ら学び行動する主体性や、多様な人とコミュニケーションし協働できる対話力を育むことが、社会的な課題であると認識しております。

その中で当社は、企業理念として「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を掲げ、主体性や対話力を育む質の高い教育サービスを提供しております。人と人との関わりを何よりも大切に、お客様や講師に関わるすべての人と共に成長するホスピタリティ経営を推進し、お客様一人ひとりに「未来を生き抜く力」を手渡していくことを、事業活動を通じて追求しております。

基本的な戦略としては、「人だからこそその価値」を磨くことで、基幹事業である個別指導塾事業の持続的成長を目指します。TEACHERS' SUMMITといった独自の人財育成メソッドに磨きをかけるとともに、多様化する受験制度や学習ニーズに対応した一人ひとりに寄り添う学習支援の追求、地域内でのブランド力強化を図るドミナント出店、全教室直営の強みを活かした地域戦略の推進などを実行いたします。

また、今後においては、小中高生のみならず社会人教育にも事業領域を拡げてまいります。その第一歩として、2020年1月に企業向け人財開発に関する研修の企画・実施を行っている人財開発のプロフェッショナルチームであるHRBC株式会社の株式取得を完了いたしました。また、こうした事業活動を支える経営基盤についても、テクノロジーの活用も含め、刷新を進めてまいります。

このような戦略の実践を通じて、社会課題の解決と企業価値向上に努め、笑顔あふれる「人の未来」に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の事業活動にご理解をいただき、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

● 事業報告

(6) 主な事業内容（2020年2月29日現在）

当社は、成績向上を目的として勉強を教えるだけでなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」との企業理念のもと、生徒1人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を行っております。

(7) 主要な営業所（2020年2月29日現在）

① 当 社

(i) 本 社：東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(ii) 教 室：東京個別指導学院	198教室
東京個別指導学院・名古屋校	8教室
東京個別指導学院・福岡校	6教室
関西個別指導学院	44教室
個別指導教室 計	256教室
サイエンス教室・文章表現教室 計	16教室

(注) サイエンス教室・文章表現教室のうち12教室は個別指導教室との併設であります。

個別指導教室（256教室）の地域別開校状況

東 京 都	108教室	神 奈 川 県	50教室	埼 玉 県	22教室
千 葉 県	18教室	愛 知 県	8教室	大 阪 府	23教室
兵 庫 県	17教室	京 都 府	4教室	福 岡 県	6教室

② 子会社（HRBC株式会社）

本 社：東京都渋谷区恵比寿西二丁目17番12号

(8) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
520名	一名	35歳9ヶ月	8年1ヶ月

(注) 1. 上記従業員以外にアルバイト講師10,874名、パートタイマー196名を雇用しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

名称	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社ベネッセホールディングス	親会社	61.92	持株会社

(ii) 親会社との間の取引に関する事項

イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社を含むベネッセグループとの取引条件は、近隣相場及びその市場価格等を参考に協議のうえ、合理的に決定しております。

ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社との間で資本業務提携を結んでおり、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項については、同契約に則り、適切に対応しております。

当社と親会社を含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点を踏まえ、重要な取引については、取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行っております。

ハ.取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

重要な子会社との関係

名称	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
HRBC株式会社	10百万円	95.00	人財開発に関する研修の企画及び実施 人事・人財開発に関するコンサルティング

(注) 当社は、2020年1月24日付でHRBC株式会社の持分の95.00%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(10) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めてまいります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2009年2月期以降は『配当性向35%以上』を目標に定めておりましたが、業績が堅調に推移し財務基盤が安定したことを踏まえ、株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、2016年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針といたしました。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金を1株当たり13円の配当とし、2020年5月27日開催の第37期定時株主総会に付議する予定であります。これらにより年間配当金は26円となります。

また、利益還元策の一環として、株主優待制度を実施しております。具体的には、年1回、2月末日現在100株以上保有する株主の方に対して株主優待品カタログに掲載する優待品の中からご希望の1品を贈呈いたします。

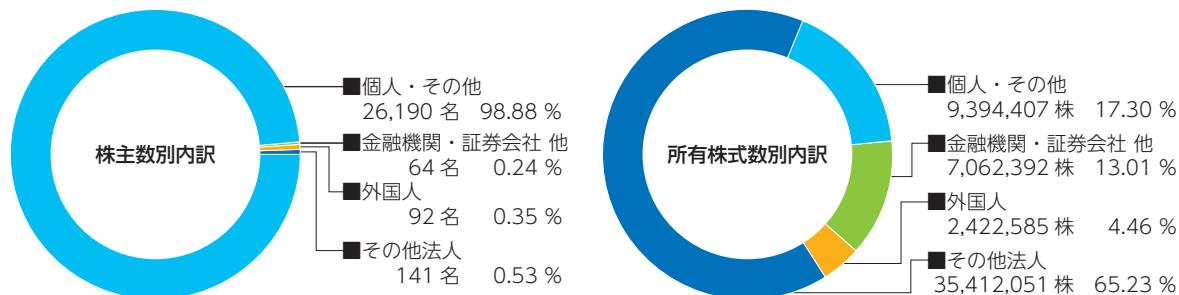
2 株式会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- ①発行可能株式総数 267,000,000株
 ②発行済株式の総数 54,291,435株
 ③株主数 26,487名
 ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネッセホールディングス	33,610,800株	61.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,776,600株	5.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,062,100株	3.79%
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	1,498,800株	2.76%
石 原 勲	398,000株	0.73%
クレディ・スイス証券株式会社	385,042株	0.70%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11	320,000株	0.58%
J P MORGAN CHASE BANK 385151	286,192株	0.52%
石 原 恭 子	266,000株	0.48%
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	237,600株	0.43%

（注）持株比率は、自己株式（136株）を控除して計算しております。

■ 株式分布状況



3 新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等（2020年2月29日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等

発行した新株予約権の内容
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	さいとう 齋藤 かつ勝 己		HRBC株式会社 代表取締役会長
取締役副社長	いのうえ 井上 ひさ久 子		
取締役	やまかわ 山河 けん じ 二		株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 エリア・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 エリア・教室カンパニー長 株式会社お茶の水ゼミナール 代表取締役社長 株式会社東京教育研 取締役 株式会社ベネッセベーススタジオ 取締役 株式会社アップ 取締役
取締役	おおむら 大村 のぶ あさ 明		
取締役	いわた 岩田 まつ お 雄		株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 寿スピリッツ株式会社 社外取締役
常勤監査役	ふじた 藤田 ゆたか 穰		
監査役	さいとう 齋藤 なお と 人		株式会社ベネッセホールディングス 常勤監査役 株式会社ベネッセコーポレーション 監査役 ベルリッツ・ジャパン株式会社 監査役
監査役	ながさわ 長澤 まさ ひろ 浩	公認会計士	長澤公認会計士事務所 代表 株式会社青藍コンサルティング 代表取締役 株式会社伊藤園 社外監査役 株式会社イワキ 社外監査役 株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役

● 事業報告

会社における地位	氏名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
監査役	たかみゆきお 高見之雄	弁護士	西込・高見法律事務所 ディーエムソリューションズ株式会社 社外 監査役 遠州トラック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役大村信明氏及び岩田松雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役齋藤直人氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、大村信明氏、岩田松雄氏、長澤正浩氏及び高見之雄氏が株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4名	81,637千円	3名	28,764千円	7名	110,401千円	

- (注) 1. 報酬限度額 定時株主総会（1999年11月11日開催）
 ・取締役の報酬限度額 年額 250,000千円
 ・監査役の報酬限度額 年額 50,000千円
 2. 期末現在の取締役は5名、監査役は4名であります。上記の支給対象人員と相違しているのは、無報酬の取締役1名、監査役1名が存在していることによるものであります。
 3. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は2名11,640千円、社外監査役に対する報酬等の総額は2名8,400千円であります。

5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	おおむらのぶあき 大村信明	当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、主に出身分野である金融分野での専門家としての豊富な経験と幅広い見地から発言を行っております。
社外取締役	いわたまつお 岩田松雄	当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。
社外監査役	ながさわまさひろ 長澤正浩	当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査役会13回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	たかみゆきお 高見之雄	当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査役会13回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 会計監査人に関する所定の事項

(1) 会計監査人の名称

名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の報酬等の額	33,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに関係監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人と同一のネットワークファームに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に、財務デューデリジェンス調査対応等に対する対価を支払っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を日本監査役協会が公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」および「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価し、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとで、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員1人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

<主な運用状況>

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員1人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、リスク発生防止及び危機発生時対応に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜、代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、経営幹部の出席する経営会議等における情報共有、従業員対象のコンプライアンス研修や注意喚起を通じ、事案の再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

<主な運用状況>

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、迅速、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

<主な運用状況>

既に、リスク管理規程等を策定しており、引続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

更に、各種災害の発生を経て、緊急対策本部の運営基準を適宜見直したほか、教室における震災時の対応訓練を実施することにより、不測の事態に備える体制を再構築しました。

なお、新型コロナウイルス感染症については、対応ガイドラインを策定し、全従業員に対する検温、手洗い、手指消毒、咳エチケット遵守及び教室清掃強化等の感染拡大防止策を実行しました。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、執行役員制度のもと経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分担する等、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

<主な運用状況>

業務分掌規程や職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に業務分掌の変更や権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役・執行役員が報告しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び親会社の子会社からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

なお、当社は、親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

<主な運用状況>

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件について慎重に判断しており、必要に応じて取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議するものとしております。

また、2020年1月24日付にて、当社は、H R B C株式会社の株式を取得し、当該会社の親会社となっております。当社は、子会社に対して取締役又は監査役を派遣し、経営状況を把握するほか、子会社の業務の適正化及び効率化を図り、子会社が重要な経営判断を行う場合は、事前の共有や要請、助言を行う等、当社及び子会社からなる企業集団の内部統制構築を推進するものとしております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとします。

また、当該職員は、取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

<主な運用状況>

当社は、監査役の要請に基づいて兼任の監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、その際には取締役の指揮命令は受けておりません。

⑦ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

また、当社は、監査役に報告をしたことを理由として人事上その他一切の点において不利な取扱いを受けないようにするものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

<主な運用状況>

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、通報者が通報を行ったことによる不利益取扱いを受けない他、通報者自身による開示範囲の明示的な提示、対象者による報復の禁止等、内部通報をより適切に取り扱うための体制を整えております。なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されております。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年一定額の予算措置をとるものとします。また、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、経理規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

<主な運用状況>

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各取締役との間で四半期に1回、監査法人との間で四半期に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、当社の重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

<主な運用状況>

監査役は、各取締役との間で原則毎月1回、会計監査人との間で四半期に1回以上意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議等に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,790,709</b>  |
| 現金及び預金          | 8,453,278         |
| 関係会社預け金         | 300,218           |
| 売掛金             | 631,104           |
| 商品              | 7,806             |
| 貯蔵品             | 17,177            |
| 前払費用            | 386,680           |
| その他             | 8,792             |
| 貸倒引当金           | △14,349           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,399,765</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>787,657</b>    |
| 建物及び構築物         | 683,121           |
| 工具、器具及び備品       | 104,536           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>654,823</b>    |
| のれん             | 274,511           |
| ソフトウェア          | 74,487            |
| ソフトウェア仮勘定       | 276,180           |
| 電話加入権           | 29,644            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,957,284</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 49,874            |
| 繰延税金資産          | 316,948           |
| 敷金及び保証金         | 1,589,708         |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,190,475</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,577,693</b>  |
| 買掛金              | 8,322             |
| 未払金              | 674,873           |
| 未払費用             | 890,897           |
| 未払法人税等           | 690,450           |
| 未払消費税等           | 319,453           |
| 前受金              | 768,413           |
| 預り金              | 53,759            |
| 賞与引当金            | 121,848           |
| 役員賞与引当金          | 10,390            |
| 株主優待引当金          | 39,283            |
| <b>固定負債</b>      | <b>6,525</b>      |
| その他              | 6,525             |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,584,219</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>9,591,703</b>  |
| 資本金              | 642,157           |
| 資本剰余金            | 1,013,565         |
| 利益剰余金            | 7,936,102         |
| 自己株式             | △121              |
| <b>非支配株主持分</b>   | <b>14,552</b>     |
| <b>純資産合計</b>     | <b>9,606,255</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,190,475</b> |

## 連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科目                     | 金額        |                  |
|------------------------|-----------|------------------|
| 売上高                    |           | 21,261,350       |
| 売上原価                   |           | 13,104,543       |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>8,156,807</b> |
| 販売費及び一般管理費             |           | 5,267,626        |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>2,889,180</b> |
| <b>営業外収益</b>           |           |                  |
| 受取利息及び配当金              | 1,167     |                  |
| 未払配当金除斥益               | 970       |                  |
| その他                    | 1,286     | 3,424            |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>2,892,605</b> |
| <b>特別損失</b>            |           |                  |
| 減損損失                   | 8,336     | 8,336            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>2,884,268</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,019,864 |                  |
| 法人税等調整額                | △32,613   | 987,251          |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>1,897,017</b> |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>1,897,017</b> |

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

▼  
連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

● 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |      |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2019年3月1日残高              | 642,157 | 1,013,565 | 7,450,658 | △121 | 9,106,260 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |      |           |
| 剰余金の配当                   |         |           | △705,786  |      | △705,786  |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)         |         |           | △705,786  |      | △705,786  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益      |         |           | 1,897,017 |      | 1,897,017 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |           |      |           |
| 当期変動額合計                  | －       | －         | 485,443   | －    | 485,443   |
| 2020年2月29日残高             | 642,157 | 1,013,565 | 7,936,102 | △121 | 9,591,703 |

|                          | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|-----------|
| 2019年3月1日残高              | －           | 9,106,260 |
| 当 期 変 動 額                |             |           |
| 剰余金の配当                   |             | △705,786  |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)         |             | △705,786  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益      |             | 1,897,017 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 14,552      | 14,552    |
| 当期変動額合計                  | 14,552      | 499,995   |
| 2020年2月29日残高             | 14,552      | 9,606,255 |

# 計算書類

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,488,418</b>  |
| 現金及び預金          | 8,170,577         |
| 関係会社預け金         | 300,218           |
| 営業未収入金          | 616,823           |
| 商品              | 7,806             |
| 貯蔵品             | 17,145            |
| 前払費用            | 385,883           |
| その他             | 4,312             |
| 貸倒引当金           | △14,349           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,711,508</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>787,167</b>    |
| 建物              | 682,993           |
| 構築物             | 0                 |
| 工具、器具及び備品       | 104,174           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>380,311</b>    |
| ソフトウェア          | 74,487            |
| ソフトウェア仮勘定       | 276,180           |
| 電話加入権           | 29,644            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,544,028</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 関係会社株式          | 590,267           |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 49,874            |
| 繰延税金資産          | 314,658           |
| 敷金及び保証金         | 1,588,474         |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,199,926</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,562,429</b>  |
| 買掛金              | 8,132             |
| 未払金              | 674,008           |
| 未払費用             | 889,400           |
| 未払法人税等           | 688,945           |
| 未払消費税等           | 314,428           |
| 前受金              | 768,413           |
| 預り金              | 52,854            |
| 賞与引当金            | 116,573           |
| 役員賞与引当金          | 10,390            |
| 株主優待引当金          | 39,283            |
| <b>固定負債</b>      | <b>6,525</b>      |
| その他              | 6,525             |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,568,955</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>9,630,971</b>  |
| 資本金              | 642,157           |
| 資本剰余金            | 1,013,565         |
| 資本準備金            | 1,013,565         |
| 利益剰余金            | 7,975,369         |
| 利益準備金            | 6,900             |
| その他利益剰余金         | 7,968,469         |
| 別途積立金            | 950,000           |
| 繰越利益剰余金          | 7,018,469         |
| 自己株式             | △121              |
| <b>純資産合計</b>     | <b>9,630,971</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,199,926</b> |

招集のご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高             |           | 21,261,350       |
| 売上原価            |           | 13,104,543       |
| <b>売上総利益</b>    |           | <b>8,156,807</b> |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,228,359        |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>2,928,448</b> |
| <b>営業外収益</b>    |           |                  |
| 受取利息及び配当金       | 1,167     |                  |
| 未払配当金除斥益        | 970       |                  |
| その他             | 1,286     | 3,424            |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>2,931,872</b> |
| <b>特別損失</b>     |           |                  |
| 減損損失            | 8,336     | 8,336            |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>2,923,535</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,019,864 |                  |
| 法人税等調整額         | △32,613   | 987,251          |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>1,936,284</b> |

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |           |
|------------------|---------|-----------|-----------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |
|                  |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 2019年3月1日残高      | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |
| 当期変動額            |         |           |           |
| 剰余金の配当           |         |           |           |
| 剰余金の配当<br>(中間配当) |         |           |           |
| 当期純利益            |         |           |           |
| 当期変動額合計          | -       | -         | -         |
| 2020年2月29日残高     | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |

|                  | 株 主 資 本    |            |             |                  |      | 純資産<br>合計 |            |
|------------------|------------|------------|-------------|------------------|------|-----------|------------|
|                  | 利 益 剰 余 金  |            |             |                  | 自己株式 |           | 株主資本<br>合計 |
|                  | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             | 利 益<br>剰余金<br>合計 |      |           |            |
|                  |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                  |      |           |            |
| 2019年3月1日残高      | 6,900      | 950,000    | 6,493,758   | 7,450,658        | △121 | 9,106,260 | 9,106,260  |
| 当期変動額            |            |            |             |                  |      |           |            |
| 剰余金の配当           |            |            | △705,786    | △705,786         |      | △705,786  | △705,786   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当) |            |            | △705,786    | △705,786         |      | △705,786  | △705,786   |
| 当期純利益            |            |            | 1,936,284   | 1,936,284        |      | 1,936,284 | 1,936,284  |
| 当期変動額合計          | -          | -          | 524,711     | 524,711          | -    | 524,711   | 524,711    |
| 2020年2月29日残高     | 6,900      | 950,000    | 7,018,469   | 7,975,369        | △121 | 9,630,971 | 9,630,971  |

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐々田 博信 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐々田 博信 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2019年3月1日から2020年2月29日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び教室等において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年4月9日

|              |      |
|--------------|------|
| 株式会社東京個別指導学院 | 監査役会 |
| 監査役(常勤) 藤田 稜 | Ⓜ    |
| 監査役 齋藤 直人    | Ⓜ    |
| 監査役 長澤 正浩    | Ⓜ    |
| 監査役 高見 之雄    | Ⓜ    |

(注) 監査役 長澤正浩、同 高見之雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## ■ 当期は8教室を開校。すべて直営の個別指導教室を展開しています

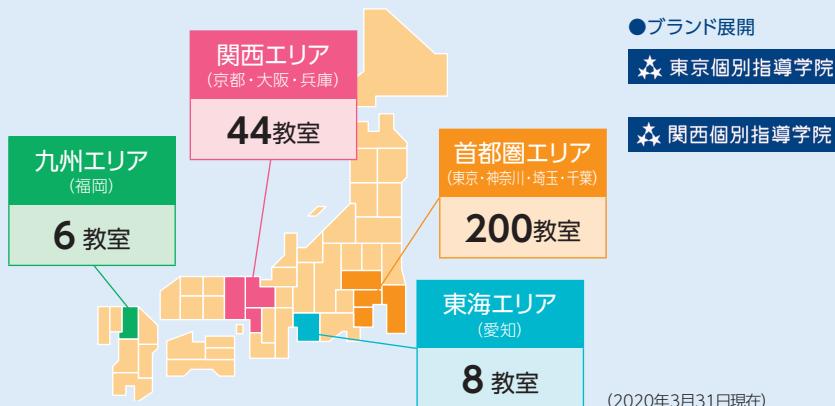
### 全国の教室数

# 258教室

(個別指導教室のみ。2020年3月31日現在)

●新規開校教室 ■第37期 ■第38期

|        |       |          |
|--------|-------|----------|
| 曙橋教室   | (東京都) | 2019年3月  |
| 亀有教室   | (東京都) | 2019年3月  |
| 海浜幕張教室 | (千葉県) | 2019年6月  |
| 月島教室   | (東京都) | 2019年7月  |
| 池尻大橋教室 | (東京都) | 2019年7月  |
| 池田教室   | (大阪府) | 2019年11月 |
| 下高井戸教室 | (東京都) | 2020年2月  |
| 梅ヶ丘教室  | (東京都) | 2020年2月  |
| 船橋北口教室 | (千葉県) | 2020年3月  |
| 鶴川教室   | (東京都) | 2020年3月  |



## ■ 人財育成の仕組みを通じ講師の育成に注力しています

### アルバイト講師数

# 11,070名

(事務アルバイト含む。2020年2月29日現在)

ホスピタリティをもって、生徒に親身向き合ってくれる講師たちが、質の高い教育サービスを支えています。TEACHERS' SUMMITといった当社独自の人財育成の仕組みを通じた講師の育成に努めることで、従業員感動満足の向上や各教室の運営品質向上に結びついています。また、当期は講師採用についても安定的に推移し、質の高い講師層の形成につながりました。



講師が主体的に学べる場を全国に拡大

## TEACHER'S SUMMITアカデミー リーダーシッププログラム

各教室のリーダー講師を対象に、社会の中で自分らしく生き抜くための力を身に付けるプログラムです。3年目を迎える第37期は、首都圏、関西に加え愛知・福岡にもエリアを拡大。昨年に対して2倍近くとなる230名の講師が受講しました。



## ■ HRBC株式会社の株式取得を完了。企業向け人財開発領域へ進出します

当社は2020年1月24日、企業向け人財開発に関する研修の企画・実施を行っている人財開発のプロフェッショナルチームHRBC株式会社（以下、HRBC）の株式取得が完了いたしました。

本件により、当社は企業向け人財開発という新たな領域へと進出します。個別指導塾事業を基幹事業に据えながら社会人向け教育にも事業領域を拡げることで、当社サービスの複線化を推進します。また、人財の交流を含めた協働を深めることで、HRBCの事業成長を加速させます。今後も、HRBCが持つ企業向け研修の経験・ノウハウと、当社が培ってきた大学生講師育成のメソッドとを掛け合わせることで、新たな人財育成ビジネスの開発を検討してまいります。

HRBCと当社の共創により、「人生100年時代」を生きる、働く人の成長やキャリア形成を支援いたします。子どもから大人まで幅広いお客様に向け「未来を生き抜く力」を手渡す教育サービスを提供してまいります。



## ■ 「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」を展開してまいります

当社は、2019年2月、東京個別指導学院豊洲教室に併設する形で、「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」を開講しています。

STEMプログラミングコースは、プログラミングスキルを身に付けることのみが目的ではなく、子どもたちの未来につながる「プログラミング的思考力」「協働する力」「課題解決力」を身に付けるコースです。保護者の方からも「夢中で体験し楽しんで学ぶことができた」「自分で考えたことを気軽に発表できる」「友達とのコミュニケーション力が育つ」といった声をいただいています。

貴重なご意見を踏まえながら今後も、これまで培ってきた指導ノウハウを進化させてサービスに磨きをかけ、プログラミング教育事業の展開を加速してまいります。



独自のプログラミング教育を評価いただき、2019年10月江東区立第二辰巳小学校よりプログラミング授業を受託しました

# 株主総会会場のご案内

会場

## 大手町サンケイプラザ 4階 ホール

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 TEL: 03-3273-2230

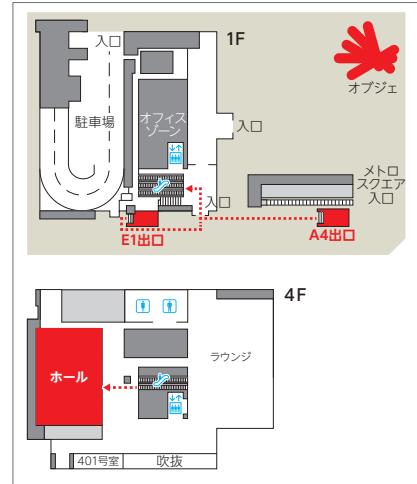
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

※本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### ●最寄駅から会場までのアクセス



スマートフォンまたは携帯電話で、下のQRコードを読み取っていただくと、会場周辺のマップにアクセスできます。



### 交通機関のご案内

J R

「東京駅」丸の内北口  
より徒歩7分

東京メトロ

- 千代田線
  - 半蔵門線
  - 丸の内線
  - 東西線
- 都営地下鉄
- 三田線

「大手町駅」下車  
A4・E1出口直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承ください。

★ 東京個別指導学院

〒163-0525 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル25階  
TEL. 03-6911-3216 URL <https://www.tkg-jp.com/>

